

令和7年度 第1回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和7年6月10日（火）午後4時00分から午後5時35分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員：7名

○ 会長	田尻隆志
○ 副会長	加藤亜紀
○ 委員	安田利之
○ 委員	加藤朋介
○ 委員	佐藤陽介
○ 委員	高橋愛奈
○ 委員	原志奈

(2) 稚内警察署：9名

○ 署長	横山博暁
○ 副署長	鈴木光俊
○ 警務課長	中居誠
○ 会計課長	佐藤磨志
○ 生活安全課長	塩谷仁志
○ 地域課長	北川千展
○ 刑事課長	大西崇典
○ 交通課長	高木秀樹
○ 警備課長	八谷光

(3) 来賓

旭川方面公安委員	杉川毅
----------	-----

4 会長選出

田尻隆志委員を会長に選出

5 副会長指名

加藤亜紀委員を副会長に指名

6 業務概況等の説明

- (1) 警察組織について
- (2) 警察相談ダイヤル#9110について
- (3) 地域警察活動について
- (4) 懲戒処分等報告について

7 警察活動に対する意見・要望等

- (1) 高齢者の見守り活動の連携強化、詐欺防止被害に関する情報提供などに関して、介護系事業者を含めることも検討してはどうか。

【回答】

管内にある介護系事業者や関係団体等を交えてどのような活動ができるのか検討していきます。

- (2) 地域によって舗装されていない歩道から砂利が道路に広がり、通過する車両が砂利を跳ねて歩行者に当たらないか不安を覚えることがある。
警察で対応できることはあるか。

【回答】

警察への通報があれば現場を確認し、その場で必要な対応や道路管理者への連絡を行います。

- (3) 地域によって除雪などの影響で道路が削られている箇所があり、危ないと感じることがある。警察で対応できることはあるか。

【回答】

警察への通報があれば現場を確認し、その場で必要な対応や道路管理者への連絡を行います。

道路の異状箇所に関する通報先として「道路緊急ダイヤル#9910」があるので参考にしてください。

- (4) 幹線道路でのパトロールはよく見るが、住宅街も実施してほしい。
パトロールの時間は決まっているのか。

【回答】

警ら活動（パトロール）は、幹線道路だけではなく住宅街でも実施しています。必要に応じて時間帯を変えて実施しています。

- (5) 携帯電話を見ながら同じ場所を行ったり来たりする者がいる。悪いことをしているわけではないが不審に感じる。住民からは声を掛けにくい。

【回答】

不審と感じれば遠慮せずに警察に通報して下さい。
その対象者に職務質問を行ったり、事情を聞くことができます。

8 その他の要望・意見等

- (1) 郊外の道路には携帯電話の通じない箇所があり、交通事故を起こしても110番通報などができないとの不安がある。警察としてどのように考えているか。

【回答】

全道各地に携帯電話がつかない場所があります。
全ての場所で110番通報がつかうことが望ましいと考えています。

- (2) 公道以外の場所で一時停止の白線が引かれており、消えかかっているのを警察で対応できるか。

【回答】

公道以外の場所に設置された注意喚起を目的とした白線であれば、補修などは敷地の管理者となります。

公道の可能性もあるので警察で現場を確認します。

9 次回の開催予定

9月を予定